資料３

＜検査等の活用＞

学習や行動面での困難が見られる場合、対応を考える場合の情報のひとつとして、発達検査を用いることがあります。個々の特性をとらえ、対応の手だてを考えるためには、発達的な視点と個人の認知特性を見ていく必要があります。ＬＤ，ＡＤＨＤのための検査ではありませんが、京都では新版Ｋ式発達検査、ＷＩＳＣ－Ⅲ、Ｋ－ＡＢＣ等がよく利用されています。検査の数値そのものよりも、そこから読みとれる個人内差や特性に応じた手だてを導き出すことが大切です。

検査は、誰でもすぐにできるものではありませんが、保護者の同意が得られたらすぐに、経験を積んだ専門機関を利用し、その検査者と共に手だてを考えていきましょう。

学校の教育場面で行われるテスト、学力検査のデータとの比較も大事な情報となります。特にＬＤやＡＤＨＤ、高機能自閉症の子どもたちは、知的には高い力を持ちながら、学校の勉強やテストでは力を発揮できないままでいることが多いのです。持てる力を出すにはどのような工夫をしたらいいか。そこに必要な支援が見えてきます。

たとえば、言語力はあまり良くないけれども、視覚認知の力が非常に高い場合には、板書を簡潔に、カラーを利用して見やすくしたり、図や絵を多様することで、理解しやすくなります。

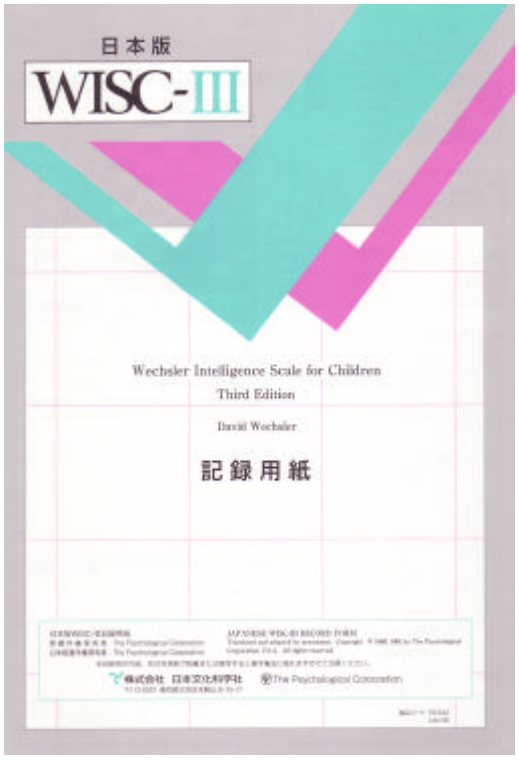

センターでは、通常学級の担任のために検査結果の読みとり方の講座を、検査者のために実技実習講座を行っています。